



発行元：民主党プレス民主編集部

東京都千代田区永田町 1-11-1

TEL：03-3595-9988（代表）

連絡先：民主党静岡県参議院選挙区第3総支部

静岡県静岡市南町 10-6 村上駅南ビル 703

TEL：054-280-7604 FAX：054-285-7993

2005年 3月号

号外



参議院議員

藤本祐司

政権交代をすると何が変わるか？！

今月の民主号外は「政権交代」の効果についてです。政権交代の大きなメリットは、政治構造が抜本的に変わることです。政権交代すると、中央官僚による、いわゆる“官僚政治”ではなく、国民の皆さんの一票で選ばれた政治家による政治が実行されるようになります。事の真相はこうです。

今通常国会での施政方針演説や代表質問で、小泉首相は郵政民営化の部分だけは顔を上げていましたが、それ以外はうつむき加減に事務方（官僚）が用意した原稿を棒読みしていただけでした。これでは民主党の岡田代表の再質問に答弁できるはずがありません。一回答弁書を読んでしまったため、それ以上の答弁ができるはずがないからです。

民主党が政権を取ったら、官僚に原稿を作成してもらい、それを棒読みするなんてことはしません。民主党は、今でも既に質問・答弁とも自前で作っています。民主党の国会議員は、普段鍛えられていますから大丈夫です。中央官僚に頼らない政治になれば、官僚だけが得をする政治でなくなります。例えば、住民に近いところで政治が行われる地域主権が確立できるようになります。あるいは、官僚組織のトップ（局長以上など）を一斉に変える制度も思い切って活用することができます。となると、官僚にも緊張感が生まれ、悪さをしなくなります。

また、政権交代すると日本の政治レベルが上がります。民主党も政権与党になると、今以上に努力し、勉強しなければなりません。自民党も政権奪取に向けて、今よりも努力し、勉強しなければなりません。しかも、国民の皆様の声に耳を傾けなければ支持されませんので、これまで以上に双方向のコミュニケ

ーションが増えるでしょう。そうすると、緊張関係の中での政治が展開されるため、国民の皆様の政治に対する関心も高くなります。本来の国民主権の政治を取り戻すことができます。私は、民主党だけが国民主権の政治を創ることができるとは正直思っていません。重要なのは、どの政党が政権を取るかではなく、むしろ政権交代が繰り返されることで国民主権の政治が創られることだと思います。

政権交代が実現すると、日本の政治は劇的に変わります。逆に言うと、政権交代がなされないと日本の政治は変わらないのです。その政権交代は、皆様の一票の積み重ねでなし得ることです。皆様の一票を過小評価しないで投票して頂ければ、必ず日本は変わります。今の政治に不満があり、新しい時代にふさわしい政治を要望しているのであれば、皆様の手で政権交代を実現して頂きたいと思います。



官僚政治ではなく、政治家による国民のための政治を実現するために政権交代を街頭演説で訴える藤本祐司。藤本祐司の訴えに耳を傾けて下さい。

国会事務所からの便り

通常国会は小泉首相の手抜き答弁から始まりました。代表質問の際、民主党の岡田代表が小泉首相に再質問を行ったところ、小泉首相は答弁を拒否しました。議論を拒否することは、首相としてまた国会議員として、決して許される行為ではありません。答弁拒否に対して、民主党が本会議場を退席したことには批判もあるでしょうが、自民党から選出されている河野衆議院議長が首相に対して誠実に答弁をするよう注意をしたことから、首相の怠慢は明らかです。

その後、衆議院で予算委員会の論戦が始まりました。去年の国会でうやむやのまま終わった自民党の不透明なお金の流れについて追及しました。民主党は疑惑の渦中にある橋本元首相を証人喚問することを求めましたが、自民党はそれに応じるどころか、逆に民主党の政治とカネの問題を追及してきました。自民党の不透明なお金の流れを説明しないようにするための単なる“すり替え”です。

また、予算の他に現在問題となっているのが、定率減税の廃止です。要は増税です。サラリーマン、専業主婦、子供2人の標準的な4人世帯で年収700万円のケースでは年間4万1000円の増税となります。国民生活に影響の大きい問題なので、民主党は時間をかけて審議することを求めています。政府・与党は短時間の審議で押し切ろうとしています。

ところで、マスコミではあまり取り上げられていませんが、民主党では独自の予算案をつくりました。ポイントの一部を紹介します。例えば、義務教育終了時まで子供一人に対し月額1万6000円の手当を給付する「子ども手当」や出生児一人当たり20万円の助成金を給付する「出産時助成金」の創設です。民主党は「深刻な少子化」への対応、「子ども・子育て」を大切にする姿勢をはっきり示しています。

衆議院での予算審議は3月初旬に終わり、論戦の舞台は参議院に移りました。藤本が委員会で質問する機会はずでいくつか内定しています。ご期待ください。

民主党党员・サポーター募集中、ぜひご参加を！！

皆さんも民主党に参加しませんか？民主党の運営と活動を支え、ともに行動する 党员・サポーター を募集しています。党员・サポーターは民主党を応援したいという18歳以上の方であれば誰でも参加できます。

党员は、民主党の運営や活動、政策づくりに参加でき、民主党の広報紙「プレス民主」(月2回発行)と党员証が送付されます。サポーターは、民主党主催の講演会や勉強会、イベントに参加できます。皆様が民主党を是非応援したいと思われましたら、下記の住所までお問い合わせ下さい。詳細をお伝えいたします。

党员費：6000円 サポーター費：2000円 (いずれも年会費)

座談会開催のお願い

国会での活動を皆さんにお伝えし、また、皆さんの声を直接お聞きするための場を設けたいと思っています。より政治を身近に感じて頂くために、皆さんがざっくばらんに意見交換でき、お互いの顔が見える規模でひざを突き合わせて意見交換をしたいと思っています。人数、規模は問いません。

なお、国会会期中は、金曜の夕方か土日祝日になってしまいます。右記事務所までお気軽にお声掛けください。お待ちしております。

街頭演説 随時開催中

国会会期中は基本的に月曜日の朝、静岡、沼津、三島駅などで実施しております。出勤途中の忙しい時間帯とは思いますが、耳を傾けてみてください。

・なお、天候その他の理由により中止させていただく場合があります。

詳しくは事務所までお問い合わせください。

《静岡事務所》 〒422-8067

静岡市南町10-6 村上駅南ビル703

TEL 054-280-7604 FAX 054-285-7993

《東京事務所》 〒100-8962

東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館508号

TEL 03-3508-8508 FAX 03-5512-2508